

参 考 资 料

(職員給与関係資料)

平成 28 年職員給与等実態調査について	56
第 1 表 部局別・給料表別人員数	57
第 2 表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	58
第 3 表 職員の年齢階層別構成	58
第 4 表 職員の平均給与月額	60
第 5 表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	61
第 6 表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	83
第 7 表 職員の給料表別扶養親族数	84
第 8 表 職員の管理職手当の支給状況	84
第 9 表 職員の地域手当の支給状況	84
第 10 表 職員の単身赴任手当の支給状況	85
第 11 表 職員の住居手当等の状況	85
第 12 表 職員の通勤手当および通勤の状況	86
第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	89

(民間給与関係資料)

平成 28 年職種別民間給与実態調査について	92
第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数	93
第 15 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	94
第 16 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	104
第 17 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況	104
第 18 表 民間における住宅（住居）手当の支給状況	105
第 19 表 民間における特別給の支給状況	105
第 20 表 民間における初任給の改定状況	105
第 21 表 民間における給与改定の状況	105
第 22 表 民間における定期昇給の実施状況	106
第 23 表 民間における定期昇給制度の状況	106
第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	106
第 25 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	107

(生計費関係資料)

平成 28 年 4 月の標準生計費算定方法の概要	110
第 26 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	111

(労働経済関係資料)

第 27 表 労働経済指標	114
---------------	-----

職員給与関係資料

平成 28 年職員給与等実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 28 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

4 集 計

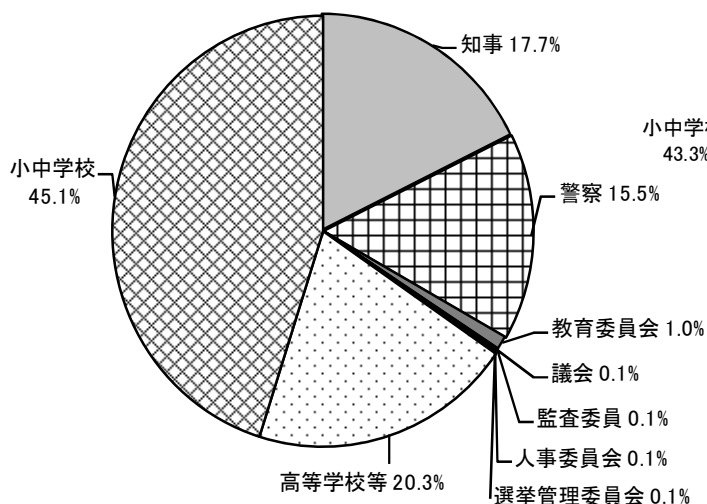
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

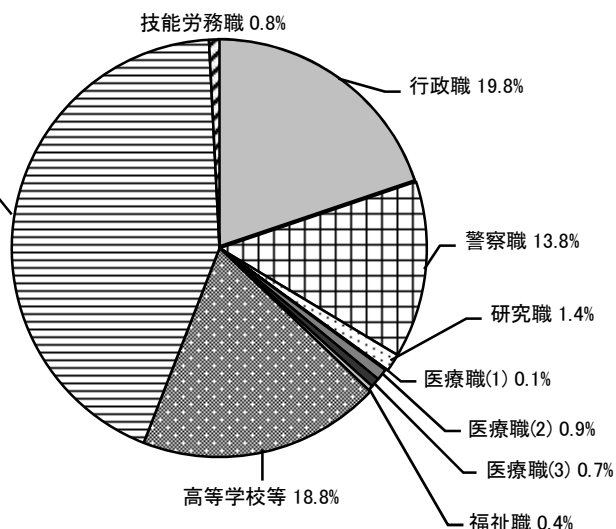
部局 給料表	知事	警察	教育委員会	議会	監査員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	2,312	234	132	27	15	9	6	196	310	3,241
警察職	-	2,263	-	-	-	-	-	-	-	2,263
研究職	207	17	-	-	-	-	-	-	-	224
医療職(1)	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20
医療職(2)	130	1	-	-	-	-	-	4	10	145
医療職(3)	103	2	2	-	-	-	-	-	-	107
福祉職	62	-	-	-	-	-	-	-	-	62
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	3,059	-	3,077
小学校および中学校等教育職	-	-	21	-	-	-	-	-	7,049	7,070
技能労務職	54	11	1	-	-	-	-	59	-	125
計	2,888	2,528	174	27	15	9	6	3,318	7,369	16,334

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。
 2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員41人(小学校および中学校等教育職39人、行政職2人)を含む。
 3 再任用職員は、含まれていない(第12表までについて同じ。)

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

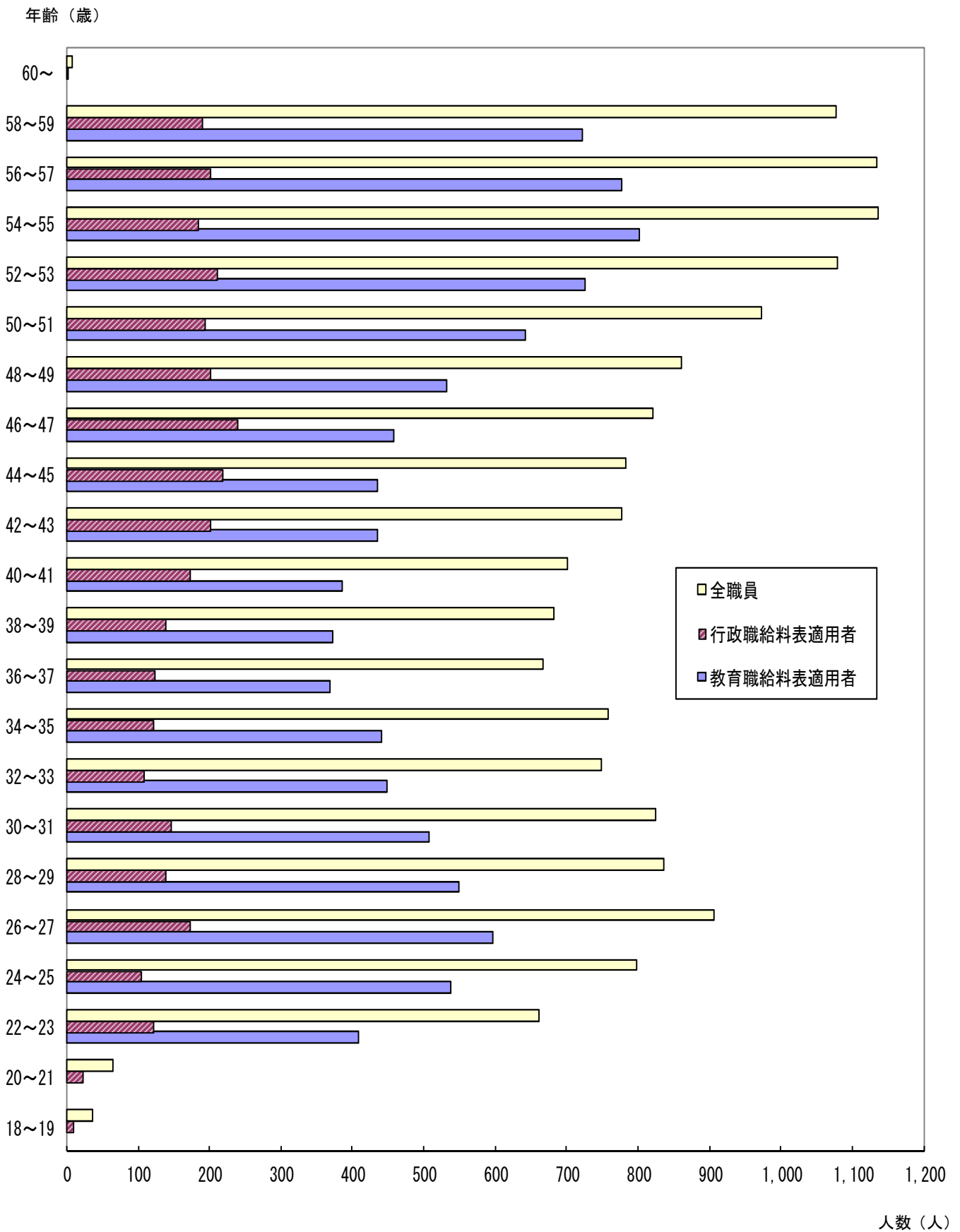
区分 給料表	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
	%	%	%	%	%	歳	%	歳	歳
行政職給料表	-	15.9	15.0	69.1	70.7	43.9	29.3	39.9	42.7
警察職給料表	0.1	44.6	3.1	52.2	92.2	39.0	7.8	32.3	38.5
研究職給料表	-	3.1	7.2	89.7	82.1	44.9	17.9	42.1	44.4
医療職給料表(1)	-	-	-	100.0	85.0	48.3	15.0	39.5	47.0
医療職給料表(2)	-	0.7	22.1	77.2	48.3	47.3	51.7	43.6	45.4
医療職給料表(3)	-	-	37.4	62.6	4.7	33.5	95.3	45.6	45.1
福祉職給料表	-	8.1	35.5	56.4	58.1	42.3	41.9	47.7	44.5
高等学校等教育職給料表	-	1.9	3.3	94.8	58.5	46.0	41.5	42.2	44.4
小・中学校等教育職給料表	-	-	7.2	92.8	48.0	42.8	52.0	41.1	41.9
技能労務職給料表	33.6	59.2	7.2	-	72.8	51.6	27.2	52.5	51.8
計	0.3	10.2	7.9	81.6	61.1	43.0	38.9	41.1	42.3

第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	5.4	6.3	0.5	1.1	4.8	0.8	6.6	4.4	7.6	11.9	7.0
25 ～ 29	10.5	11.4	5.4	7.7	11.3	1.6	14.0	10.9	15.4	14.1	13.2
30 ～ 34	10.1	9.8	16.5	11.8	11.3	0.8	11.8	8.5	13.2	16.9	12.0
35 ～ 39	10.2	10.0	13.8	11.4	8.1	5.6	9.3	8.7	9.6	16.1	10.5
40 ～ 44	14.5	15.3	12.1	11.0	12.9	6.4	10.4	13.9	8.9	12.2	11.6
45 ～ 49	16.5	16.7	16.5	18.4	9.7	11.2	11.7	13.3	11.0	8.9	12.5
50 ～ 54	16.6	15.7	19.6	18.4	16.1	32.0	17.5	21.6	15.6	9.6	16.2
55 ～ 59	16.0	14.7	15.6	18.0	25.8	41.6	18.7	18.7	18.7	10.3	16.9
60 ～	0.2	0.1	-	2.2	-	-	-	-	-	-	0.1
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3,924	3,241	224	272	62	125	10,147	3,077	7,070	2,263	16,334

2 年齢階層別構成 (グラフ)



第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成28年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成27年4月
	円	円	円	円
給料	337,346	341,806	354,240	358,934
扶養手当	10,002	10,104	8,964	9,207
地域手当	25,994	23,252	26,463	23,647
計	373,342	375,162	389,667	391,788

給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	42.7	332,838	10,188	25,540	368,566
警察職給料表	38.5	322,142	13,782	24,160	360,084
研究職給料表	44.4	362,436	11,775	27,395	401,606
医療職給料表(1)	47.0	451,890	10,525	83,914	546,329
医療職給料表(2)	45.4	353,092	7,907	26,302	387,301
医療職給料表(3)	45.1	350,511	3,981	25,537	380,029
福祉職給料表	44.5	358,411	8,444	26,413	393,268
高等学校等教育職給料表	44.4	386,349	8,957	28,475	423,781
小学校および中学校等 教育職給料表	41.9	359,917	6,848	26,584	393,349
技能労務職給料表	51.8	350,971	10,264	25,828	387,063

注 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1		
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8		51							
9	5	10							1
10	1	15							
11		6							
12	4	27							
13		2					1		5
14		34							8
15		8	1						3
16	9	9	1						1
17	3	18	1						
18	1	5	6						
19	1	43	4						
20	10	8	3						
21		8	10						
22		19	6						
23	1	8	26						
24	5	7	15						
25	10	26	10						
26	3	5	6						
27	1	4	27						
28	8	14	6					4	
29	59	18	10				2	10	
30	8	15	5					20	
31		26	10				1	1	
32	39	14	17				24	3	
33	9	10	8				10	2	
34	8	4	5				7		
35	6	31	25				14		
36	28	10	14					2	
37	15	1	13				7	1	
38	10	2	7						
39	8	2	11	1			1		
40	3		6				4		
41	2		6				2	1	
42		1	4						
43	2		26				11		
44	2	1	14				4		
45	2		9	9			5	3	
46			11	14		1	6		
47			30	23			5		
48			17	2			5		
49	1		12	14			2		
50			6	12		4			
51			33	6		17	1		
52			10	12		1			
53			14	46		3	1		
54			7	10		1			
55	1		25	9		10	1		
56			19	29		29	1		
57			8	45		5			
58			8	6		19			
59			29	4		9			
60		1	18	23	1				
61			16	34	8	3	3		
62	1		8	9		6			
63			11	15		9			
64	1	1	6	22		32			
65	1		6	54	4	8			
66			4	9	2	10			
67			3	6	5	4			
68			2	23	9	1			
69				41	26	2			
70	1		3	18	10	6			
71			2	16	15	3			
72	7			11	12	2			
73				18	12	4			
74			3	14	19	5			
75	1		6	27	19	6			
76		1	1	6	14	11			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				2	17	15	58			
78				1	16	8	15			
79				1	13	8	65			
80				1	7	7	19			
81					13	11	52			
82					7	6				
83			1		6	7	28			
84					13	19	1			
85			1		3	30	9			
86			1		4	4				
87					6	25				
88	1		1		9	14				
89			1		2	46				
90					4	8				
91					10	17				
92			1		3	1				
93					100	6				
94		1	1							
95										
96										
97										
98										
99										
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108			1							
109										
110										
111										
112										
113			3							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計		278	466	646	821	388	458	119	47	18
総計						3,241				

警察職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	10								
10									
11									
12	11								
13	4								
14	1								
15									
16	16		1						
17	2								
18	1								
19									
20	22		2						
21	1								
22	1		2						
23									
24	16	54		2					
25	52			2					
26	8	5	5	1					
27	8	7		1					
28	43	37	8	5					
29	3	2	2	2					
30	5	11	3	1					
31	1	3		2					2
32	10	33	7	3					6
33	3	2	4	2	1				
34	9	20	6	2					
35	3	7	2	4	1				
36	6	30	17	4					2
37	2	5	3	5	2				3
38	1	14	12	3					
39	1	6	4	12					1
40	1	22	23	9	1				
41		8	7	8	1				1
42		13	25	2	1				
43	1	9	5	10	2				1
44	1	17	18	3	2				
45		7	4	9	2			5	
46		12	17	8				5	
47		3	10	3	2			4	
48		4	26	3	1				
49		4	12	16	1				
50		4	16	9					
51			12	10	2				
52		3	12	2	2		1		
53		2	14	13	7		10	1	
54		1	7	11	1		3	1	
55		2	8	10			3	1	
56		3	8	9	1				
57		2	15	10	5		4		
58		1	9	5	1		1		
59		1	17	10	1				
60			8	7	1				
61			7	11	2		2	7	
62		1	14	8	4				
63		2	5	12	2		1		
64		1	7	6	7		1		
65			6	12	7		1		
66		2	5	9	4				
67			4	11	7		2		
68		2	7	8	6		1		
69		1	10	11	29				
70			7	14	4				
71			4	13	6	1	2		
72			4	6	6				
73			5	16	10	1			
74			3	7		1	1		
75			5	11	2	1	4		
76			5	2	6	2			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			3	14	5	1	5		
78			1	6	16	1	1		
79			2	13	4		5		
80			3	8	3	7			
81			1	11	4	3	1		
82		1	1	2	6	3			
83			1	14	3	44	1		
84		1	1	2	3	3			
85		1		8	2	7	1		
86				9	4	1			
87			1	11	4				
88				7	4				
89		1	1	9	10	3			
90		1	1	5	4				
91				6	13				
92			1	5					
93			2	9	72				
94				7					
95			1	3					
96			1	5					
97				10					
98			1	7					
99			1	6					
100				1					
101				4					
102				8					
103			1	2					
104				2					
105				6					
106				4					
107				5					
108									
109				6					
110				5					
111				6					
112		1		4					
113				6					
114				3					
115				5					
116				4					
117				5					
118				7					
119				5					
120				7					
121			1	4					
122				6					
123				2					
124				5					
125				46					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	243	369	474	710	297	79	51	24	16
総計	2,263								

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14		1			
15					
16		2			
17					
18					
19					
20		1	1		
21					
22		1			
23					
24		1	1		
25		2			
26		1	3		
27		1			
28			1		
29		1	1		
30			2		
31		1	2		
32			1		
33		2	1		1
34		2	6		1
35		3	2		1
36					
37		5			
38		4	4		
39		2			
40		1	1		
41		3	2		
42		1			
43			2	1	
44		1			
45		1			
46			3		
47				6	
48		3	1		
49		1		2	
50				1	
51		1	2	4	
52		2	2	1	
53		1		1	
54			1		
55		2		5	
56					
57		3	1	1	
58		1	4		
59		2		1	
60		1	2		
61			1		
62			4	1	
63		1			
64				1	
65			3	1	
66			2	3	
67			3	1	
68			1	4	
69		1	3		
70		1		3	
71				1	
72		1	2	3	
73				1	
74		1			
75			5		
76			1		

給 号	級	1	2	3	4	5
77				3		
78						
79				1		
80				2		
81						
82				1		
83				2		
84				3		
85				2		
86				4		
87				1		
88			1			
89				28		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	61	118	42	3
総計				224		

医療職給料表（1）

給 号	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		3			
6					
7					
8		2			
9					
10					
11					
12					
13					
14			1		
15					
16					
17					
18		1			
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					1
40					
41					
42					1
43					1
44					
45					
46					
47				1	
48					1
49					
50					
51					
52					
53					
54				1	
55					
56				1	
57					
58					
59					1
60					
61					2
62					2
63					
64					
65				1	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

給 号	級	1	2	3	4
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		6	1	4	9
総計		20			

医療職給料表（2）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8		1					
9							
10							
11							
12			2				
13							
14		1					
15			1				
16							
17							
18							
19			1				
20		1					
21			1				
22							
23							
24		2	1				
25			1				
26		1	1				
27							
28							3
29							
30			1				
31			4				
32							
33							
34			2				
35			2				
36			1				
37							
38							
39			1				
40							1
41					1		
42					1		
43			4				1
44					1	5	
45			1				
46			2		2	1	
47			3				
48						1	
49					1		
50							
51			2	1	1	1	
52			1	1			
53				1	2	1	
54				3			
55				2	3	2	
56			2		1		
57			1				
58					1		
59				1	1		
60							
61					2	1	
62					1		
63				1	1	3	
64				1		1	
65					1	16	
66				1			
67				1	1		
68							
69					1		
70					1		
71			1		2		
72							
73					3		
74					1		
75				1	2		
76					1		

給号	級	1	2	3	4	5	6	7
77						1		
78						1		
79						1		
80						1		
81						1		
82						1		
83						1		
84						1		
85						14		
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	6	36	14	52	32	5
総計					145			

医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8				1			
9				2			
10							
11							
12							
13				1			
14				1			
15				1			
16		2					
17							
18							
19				1			
20		1					
21				1			
22							
23				2			
24		3		1			
25							
26							
27							
28				1			
29							
30							
31							
32				1			
33							
34				1			
35				1			
36							
37							
38					1		
39							
40							
41							
42							
43				1	1		
44							1
45							
46					1		
47				1	1		
48				1	1		3
49							
50					2		
51							2
52					2		
53					1		4
54							
55							
56					3		2
57							1
58							
59					1		
60							
61					1		
62							1
63							
64							
65							
66							
67						2	
68					3	3	
69					1	2	
70							
71						1	
72						2	
73					1	1	
74							
75					2		
76						2	

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1	1	
78					2	1	
79						1	
80						1	
81					1	2	
82					2		
83						1	
84						2	
85						2	
86							
87					2	2	
88					1	1	
89						1	
90						1	
91						1	
92						1	
93						7	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

給 号	級	1	2	3	4	5	6
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	6	18	31	38	14
総計		107					

福祉職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		1				
16		1				
17						
18						
19		1				
20						
21						
22		3				
23						
24		2				
25						
26	1					
27	1					
28		1				
29						
30						
31						
32	1					1
33		2				
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41		1				
42		1				
43						1
44						
45		1	1	1		
46						
47						
48						
49				1		
50						
51					2	
52			1			
53		1		1	1	
54				4	1	
55				1		
56		1			1	
57		2				
58						
59		1				
60						
61						
62						
63		1		1		
64		1				
65						
66						
67						
68						
69						
70					1	
71						
72						
73						
74						
75						
76						

給号 級	1	2	3	4	5	6
77				1		
78						
79						
80			1			
81				1		
82						
83						
84						
85				1		
86				1		
87						
88				1		
89				1		
90				1		
91						
92						
93				11		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	3	21	3	27	6	2
総計	62					

高等学校等教育職給料表

給 号	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			34			
6			4			
7			2			
8			32			
9			1			
10			8			
11			5			
12			41			
13			2			
14			13			
15			6			
16			37			
17			11			
18			18			
19			9			
20	1		32			
21			1			
22			23			
23			8			
24			14			
25			13			
26			4			
27			29			
28			6			
29			28			3
30	1		6			4
31			26			18
32			8			
33			5			3
34			12			4
35	1		20			5
36			26			1
37			11			30
38			29			
39			7			
40			20			
41	1		6			
42			10			
43	1		9			
44			21			
45			2			
46			14			
47	2		9			
48			19			
49	1		8			
50			11			
51			8			
52			12			
53			7			
54			21		1	
55			9			
56			20			
57			8		1	
58			21		1	
59			7		1	
60			14			
61			14		1	
62			24		3	
63			7		6	
64			11		3	
65	2		7		3	
66			10		1	
67			8		7	
68			16		7	
69			10		5	
70	1		23		8	
71			11		4	
72	1		13		1	
73			15		9	
74			13		7	
75			12		2	
76			13		8	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			14		30	
78			12			
79			17	1		
80			17			
81			13			
82			18			
83			15			
84			27			
85			15			
86			22	1		
87			23	1		
88			25			
89		1	24	1		
90			14			
91			18			
92			22	1		
93			17	1		
94			14	1		
95			10			
96			27			
97		2	14			
98		1	26	1		
99			10			
100		1	21	1		
101		1	7			
102			33	1		
103			13			
104			17			
105			15			
106			30			
107			15			
108			26	1		
109			26			
110			14			
111			16			
112			27			
113			13			
114			25			
115			25			
116			32			
117			18			
118			33			
119			19			
120			36			
121			21			
122			25			
123			41			
124			49			
125			34			
126			72			
127			36			
128			19			
129			32			
130			16			
131			48			
132			30			
133			39			
134			42			
135			59			
136			50			
137			156			
138			51			
139			141			
140			6			
141			32			
142						
143			3			
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		18	2,871	11	109	68
総計				3,077		

小学校および中学校等教育職給料表

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12		1			
13					
14					
15					
16					
17		141			
18		17			
19					
20		181			
21		3			1
22		15			6
23		6			92
24		170			1
25		2			4
26		20			7
27		21			39
28		163			
29		14			3
30		37			7
31		22			4
32		76			5
33		4			25
34		103			11
35		25			19
36		40			12
37		73			97
38		20			
39		115			
40		26			
41		58			
42		22			
43		108			
44		18			
45		19			
46		45			
47		20			
48		106			
49		25			
50		45			
51		26			
52		85			
53		18			
54		44			
55		17			
56		89			
57		15			
58		37			
59		28			
60		60			
61		25			
62		69			
63		22			
64		53			
65		27			
66		74			
67		26	1		
68		49			
69		28			
70		74			
71		14		2	
72		39		1	
73		30			
74		68		4	
75		26		3	
76		33		4	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			23	1	9	
78			69		10	
79			22		11	
80			47	1	39	
81			25	1	10	
82			51	2	10	
83			19	1	16	
84			38	2	22	
85			24	1	7	
86			32	1	16	
87			20	1	12	
88			22	3	8	
89			19	7	4	
90			27	10	17	
91			25	3	15	
92			26	5	19	
93			15		133	
94			26	3		
95			20	2		
96			47	1		
97			26	1		
98			28	3		
99			21			
100			40			
101			20			
102			30	1		
103			13	1		
104			39			
105			14			
106			21			
107			15			
108			32			
109			18			
110			47			
111			19			
112			38			
113			23			
114			64			
115			20			
116			32			
117			15			
118			32			
119			17			
120			25			
121			24			
122			35			
123			52			
124			36			
125			39			
126			50			
127			29			
128			46			
129			29			
130			52			
131			36			
132			63			
133			32			
134			60			
135			36			
136			56			
137			34			
138			42			
139			57			
140			62			
141			56			
142			28			
143			56			
144			34			
145			63			
146			29			
147			67			
148			65			
149			384			
150			61			
151			341			
152			66			
153			102			
154						
155			3			
156						
157			5			
計		0	6,313	52	372	333
総計				7,070		

技能労務職給料表

号 給	特 (1)	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29		1	
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			1
37			
38			
39			1
40			
41	1		
42			
43			
44			1
45			
46			1
47			
48			
49			
50			1
51			
52			
53			1
54			1
55			1
56			
57		1	
58			
59			
60			
61			1
62			
63			
64			
65			
66			1
67			
68			
69			1
70			
71			
72			
73			
74			1
75			
76			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
77 78 79 80			
81 82 83 84			3
85 86 87 88			1 2 3
89 90 91 92		1	1 1 3
93 94 95 96			2 5 2
97 98 99 100			2 3 1 4
101 102 103 104		1 1	1 1 3 2
105 106 107 108		1	2
109 110 111 112			1 5 4
113 114 115 116			5 2
117 118 119 120		1	2 1 3 3
121 122 123 124			1 1 2 1
125 126 127 128			3 4 4 2
129 130 131 132			1 2 4 1
133 134 135 136			1 2
137 138 139 140			1 1 1
141 142 143 144			5
145 146 147 148			
149 150 151 152			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	7	117
総 計		125	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人	円	人	円
		2,240	332,936	516	325,627
1年未満		68	183,474	6	149,233
1年以上 2年未満		53	189,826	4	153,000
2年以上 3年未満		48	196,331	10	159,030
3年以上 5年未満		134	208,171	21	173,519
5年以上 7年未満		125	225,783	11	185,636
7年以上 10年未満		162	247,631	27	204,281
10年以上 15年未満		222	286,073	45	240,809
15年以上 20年未満		260	332,644	49	284,729
20年以上 25年未満		355	372,083	79	329,982
25年以上 30年未満		351	395,642	84	366,469
30年以上 35年未満		294	422,117	75	388,163
35年以上		168	431,682	105	409,257

第7表 職員の給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
行政職	1,608	970	70	1,309	1,077	3,426 (2,331)	2.1	1.1
警察職	1,429	1,092	19	1,175	1,064	3,350 (2,224)	2.3	1.5
研究職	129	76	2	108	87	273 (195)	2.1	1.2
医療職(1)	9	8	0	7	4	19 (11)	2.1	1.0
医療職(2)	70	25	4	55	40	124 (93)	1.8	0.9
医療職(3)	24	3	6	17	17	43 (39)	1.8	0.4
福祉職	25	15	0	20	19	54 (35)	2.2	0.9
高等学校等教育職	1,396	683	65	1,147	967	2,862 (2,067)	2.1	0.9
小学校および 中学校等教育職	2,541	1,182	103	2,085	1,724	5,094 (3,711)	2.0	0.7
技能労務職	62	42	6	42	32	122 (68)	2.0	1.0
計	7,293	4,096	275	5,965	5,031	15,367 (10,774)	2.1	0.9

注1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

注2 ()内は扶養親族たる子の数。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	19	68	179	316	140	384	328	1,434	62,630

第9表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			19.15%	16.0%	7.15%
人員(人)		16,334	17	20	16,297
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		26,463	67,816	83,914	26,349

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 250km 未満	250km 以上 400km 未満	400km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 74	人 2	人 0	人 15	人 2	人 1	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 94	円 35,106

第11表 職員の住居手当等の状況

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対 する 割 合	平 均 手 当 額
支 給 を 受 け て い る 者		人 2,248	% 13.8	円 28,896
対 象	職 員 自 ら が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間 ①	2,246	13.7	28,909
	配 偶 者 等 が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間 ②	2	0.1	15,000
全職員1人当たりの手当額		3,977円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
9,001円以上 23,000円以下		3	0.1
23,001円以上 55,000円以下		740	33.0
55,001円以上		1,503	66.9
計		2,246	100.0
平均家賃額	60,738円		

注 1の表①の職員を対象とした。

第12表 職員の通勤手当および通勤の状況

1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に 対する割合	受給者に 対する割合
	人	%	%
支給を受けている者	15,045	92.1	100.0
交通機関のみ利用者	2,459	15.1	16.3
交通用具のみ利用者	11,309	69.2	75.2
自動車利用者	10,825	66.3	72.0
自転車等利用者	484	3.0	3.2
交通機関と交通用具との併用者	1,277	7.8	8.5
自動車との併用者	1,026	6.3	6.8
自転車等との併用者	251	1.5	1.7
受給者1人当たりの手当額	10,973 円		
全職員1人当たりの手当額	10,107 円		

注 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	1,786 (666)	47.8	47.8
10,001円以上 12,000円以下	274 (121)	7.3	55.1
12,001円以上 14,000円以下	260 (63)	7.0	62.1
14,001円以上 16,000円以下	123 (13)	3.3	65.4
16,001円以上 18,000円以下	291 (89)	7.8	73.2
18,001円以上 20,000円以下	179 (52)	4.8	78.0
20,001円以上 22,000円以下	207 (76)	5.5	83.5
22,001円以上 24,000円以下	237 (93)	6.3	89.9
24,001円以上 26,000円以下	95 (16)	2.5	92.4
26,001円以上 28,000円以下	123 (58)	3.3	95.7
28,001円以上 30,000円以下	46 (8)	1.2	96.9
30,001円以上 32,000円以下	47 (8)	1.3	98.2
32,001円以上 34,000円以下	21 (4)	0.6	98.7
34,001円以上 36,000円以下	20 (4)	0.5	99.3
36,001円以上 38,000円以下	5 (0)	0.1	99.4
38,001円以上 40,000円以下	7 (1)	0.2	99.6
40,001円以上 42,000円以下	5 (1)	0.1	99.7
42,001円以上 44,000円以下	1 (0)	0.0	99.8
44,001円以上 46,000円以下	0 (0)	0.0	99.8
46,001円以上 48,000円以下	1 (1)	0.0	99.8
48,001円以上 50,000円以下	1 (0)	0.0	99.8
50,001円以上 52,000円以下	0 (0)	0.0	99.8
52,001円以上	7 (3)	0.2	100.0
計	3,736 (1,277)	100.0	—
平均所要額	13,017 円		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

3 交通用具使用者の距離階層別分布

(1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	1,939 (268)	16.4	16.4
5km以上 10km未満	3,298 (200)	27.8	44.2
10km以上 14km未満	2,112 (115)	17.8	62.0
14km以上 18km未満	1,489 (83)	12.6	74.6
18km以上 22km未満	1,014 (94)	8.6	83.1
22km以上 26km未満	746 (77)	6.3	89.4
26km以上 30km未満	392 (24)	3.3	92.7
30km以上 34km未満	279 (15)	2.4	95.1
34km以上 38km未満	159 (17)	1.3	96.4
38km以上 42km未満	145 (29)	1.2	97.7
42km以上 46km未満	94 (20)	0.8	98.4
46km以上 50km未満	57 (22)	0.5	98.9
50km以上 54km未満	48 (21)	0.4	99.3
54km以上 58km未満	26 (12)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	21 (10)	0.2	99.7
62km以上	32 (19)	0.3	100.0
計	11,851 (1,026)	100.0	—
平均使用距離	13.7 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

(2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	446 (225)	60.7	60.7
5km以上 10km未満	171 (23)	23.3	83.9
10km以上 15km未満	71 (2)	9.7	93.6
15km以上 20km未満	29 (1)	3.9	97.6
20km以上 25km未満	11 (0)	1.5	99.0
25km以上 30km未満	4 (0)	0.5	99.6
30km以上	3 (0)	0.4	100.0
計	735 (251)	100.0	—
平均使用距離	5.8 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	43			37	5		1			
警察職給料表	10			1	1	7		1		
研究職給料表	1			1						
医療職給料表(2)	2			1	1					
福祉職給料表	2			2						
高等学校等教育職給料表	123	3	120							
小学校および中学校等 教育職給料表	74		72		2					
技能労務職給料表	37									
給料表計	292									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	125			90	34		1			
警察職給料表	3				1	2				
研究職給料表	7		4	2	1					
医療職給料表(3)	1				1					
福祉職給料表	2		1	1						
高等学校等教育職給料表	2		2							
小学校および中学校等 教育職給料表	5		5							
技能労務職給料表	11									
給料表計	156									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

民間給与関係資料

平成 28 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 28 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 607 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 350 人（行政職に相当する調査実人員 290 人）、初任給関係以外の調査職種 6,259 人（行政職に相当する調査実人員 5,666 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、48,452 人であり、行政職に相当するものは 42,792 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 124 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業分類	規 模 計					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 118	事業所 17	事業所 18	事業所 11	事業所 52	事業所 20
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	4	1	1	—	2	—
製 造 業	84	10	14	11	35	14
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 ， 郵 便 業	11	3	—	—	8	—
卸 売 業 ， 小 売 業	1	—	—	—	1	—
金 融 業 ， 保 険 業 、 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	3	—	2	—	1	—
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	15	3	1	—	5	6

注 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が 6 所あった。

2 調査対象事業所 124 所に占める調査完了事業所 118 所の割合（調査完了率）は、95.2%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	11	52.5	794,094	122	793,972	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	8	54.1	825,692	0	825,692		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	48.2	713,116	435	712,681		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	21	51.9	729,930	0	729,930	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	13	52.8	781,523	0	781,523		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	7	51.0	639,910	0	639,910		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部長	114	52.1	653,693	1,911	651,782	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	84	52.9	678,774	2,427	676,347		
短大卒	3	50.6	656,616	0	656,616		
高校卒	27	50.1	577,383	669	576,714		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	175	52.0	708,412	668	707,744	同上	同上
大学卒	138	52.2	727,464	6	727,458		
短大卒	14	51.1	711,690	0	711,690		
高校卒	23	51.3	587,995	5,235	582,760		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	42	52.9	662,449	3,329	659,120	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大学卒	38	52.4	669,490	2,363	667,127		
短大卒	2	57.4	539,423	18,657	520,766		
高校卒	2	57.2	703,947	0	703,947		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	20	52.9	758,513	2,207	756,306	同上	同上
大学卒	16	53.3	822,765	1,960	820,805		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	51.9	594,796	4,754	590,042		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	319	49.2	571,266	6,324	564,942	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	232	49.0	594,132	4,587	589,545		
短大卒	21	48.7	533,518	1,195	532,323		
高校卒	66	50.4	494,692	14,315	480,377		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	418	48.9	620,779	13,182	607,597	同上	同上
大学卒	316	48.5	634,615	9,768	624,847		
短大卒	32	48.7	568,832	4,411	564,421		
高校卒	69	51.0	576,804	34,162	542,642		
中学卒	X	X	X	X	X		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	101	46.8	555,557	38,355	517,202		
短大卒	86	46.4	563,783	39,239	524,544		
高校卒	5	52.3	476,116	0	476,116		
中学卒	10	49.1	499,809	43,497	456,312		
技術課長代理	—	—	—	—	—		
大学卒	146	49.0	633,716	61,334	572,382	同 上	同 上
短大卒	85	48.3	680,019	48,795	631,224		
高校卒	8	44.0	465,466	93,433	372,033		
中学卒	53	50.7	593,597	74,055	519,542		
事務係長	—	—	—	—	—		
大学卒	394	46.6	467,229	62,109	405,120	係の長および係長級専門職	同 上
短大卒	218	46.5	464,387	57,535	406,852		
高校卒	48	46.0	483,240	80,278	402,962		
中学卒	124	47.0	467,086	63,791	403,295		
事務係長	4	46.3	428,511	49,763	378,748		
大学卒	547	46.2	502,469	78,510	423,959	同 上	同 上
短大卒	342	44.8	504,969	82,981	421,988		
高校卒	38	42.6	463,503	59,516	403,987		
中学卒	163	50.2	504,044	70,981	433,063		
事務主任	4	58.6	445,488	55,110	390,378		
大学卒	209	41.5	391,193	44,411	346,782	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上
短大卒	133	39.5	402,669	47,231	355,438		
高校卒	24	42.0	364,091	50,176	313,915		
中学卒	51	46.7	377,150	35,171	341,979		
技術主任	X	X	X	X	X		
大学卒	485	39.1	447,463	76,960	370,503	同 上	同 上
短大卒	352	37.8	449,023	76,454	372,569		
高校卒	35	41.7	440,784	76,449	364,335		
中学卒	95	45.0	442,148	79,682	362,466		
事務係員	3	44.1	422,028	88,347	333,681		
大学卒	1,254	37.5	317,920	34,459	283,461	同 上	同 上
短大卒	657	34.6	323,615	37,251	286,364		
高校卒	186	38.5	308,657	36,891	271,766		
中学卒	403	42.0	311,875	28,916	282,959		
技術係員	8	49.7	336,130	10,877	325,253		
大学卒	1,410	36.7	357,694	66,611	291,083	同 上	同 上
短大卒	755	31.8	336,225	57,843	278,382		
高校卒	132	33.2	302,287	44,107	258,180		
中学卒	514	41.2	383,403	76,600	306,803		
事務係員	9	47.4	440,003	124,720	315,283		

注3 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	7	53.2	874,475	209	874,266		
短大卒	5	55.2	925,767	0	925,767		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	2	48.7	756,260	691	755,569		
工場長	15	53.5	797,965	0	797,965	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	12	53.5	793,055	0	793,055		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	53.4	823,490	0	823,490		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	73	52.0	722,317	437	721,880	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	59	52.6	741,304	273	741,031		
短大卒	2	51.0	723,055	0	723,055		
高校卒	12	50.1	644,056	1,214	642,842		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	136	51.7	749,104	127	748,977	同 上	同 上
大学卒	118	51.9	752,059	6	752,053		
短大卒	9	51.2	774,830	0	774,830		
高校卒	9	49.2	675,037	1,977	673,060		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	33	52.7	720,589	4,088	716,501	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	31	52.3	720,993	2,744	718,249		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	13	52.7	930,846	3,766	927,080	同 上	同 上
大学卒	12	52.9	921,901	2,767	919,134		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	225	49.9	620,834	6,425	614,409	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	182	49.7	629,383	4,302	625,081		
短大卒	14	47.5	612,084	363	611,721		
高校卒	29	51.6	566,543	22,894	543,649		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	333	49.2	647,978	13,766	634,212	同 上	同 上
大学卒	267	48.8	655,865	10,586	645,279		
短大卒	20	48.6	626,282	2,470	623,812		
高校卒	46	51.6	610,696	37,862	572,834		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	80	46.9	585,243	44,148	541,095		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	49.3	563,325	69,432	493,893		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	122	49.6	661,914	65,653	596,261	同 上	同 上
大学卒	73	49.3	712,956	49,769	663,187		
短大卒	4	41.7	523,326	134,950	388,376		
高校卒	45	50.8	607,572	79,854	527,718		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	255	47.4	502,072	68,181	433,891	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	154	47.5	493,274	63,971	429,303		
短大卒	28	44.8	522,110	82,854	439,256		
高校卒	71	48.2	514,194	71,171	443,023		
中学卒	2	53.5	490,167	107,101	383,066		
技術係長	419	46.5	513,273	80,060	433,213	同 上	同 上
大学卒	271	45.0	514,052	84,577	429,475		
短大卒	25	42.8	488,419	56,294	432,125		
高校卒	122	51.1	515,415	72,205	443,210		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	125	42.0	438,726	43,357	395,369	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	82	40.0	453,545	45,675	407,870		
短大卒	11	41.4	416,139	50,821	365,318		
高校卒	32	47.3	410,596	34,936	375,660		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	348	38.7	457,134	76,828	380,306	同 上	同 上
大学卒	280	37.6	456,646	77,192	379,454		
短大卒	20	41.5	469,078	83,697	385,381		
高校卒	47	46.8	456,303	70,575	385,728		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	600	37.9	337,263	37,262	300,001		行政職 1級
大学卒	290	34.5	341,728	40,894	300,834		
短大卒	90	38.4	329,748	40,852	288,896		
高校卒	216	42.8	333,085	30,416	302,669		
中学卒	4	56.4	369,031	12,839	356,192		
技術係員	860	36.6	365,411	69,941	295,470		同 上
大学卒	425	30.1	335,910	56,973	278,937		
短大卒	75	30.1	300,962	47,238	253,724		
高校卒	354	41.4	391,927	80,206	311,721		
中学卒	6	46.5	441,834	131,105	310,729		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	4	51.5	681,549	0	681,549		
短大卒	3	52.8	695,399	0	695,399		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	6	48.7	590,236	0	590,236	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	4	49.8	548,698	0	548,698		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部長	38	52.2	537,088	4,752	532,336	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	23	53.5	548,902	7,347	541,555		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	14	50.1	517,671	153	517,518		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	35	53.0	554,374	3,068	551,306	同 上	同 上
大学卒	18	53.6	572,079	0	572,079		
短大卒	5	50.8	559,465	0	559,465		
高校卒	12	52.9	528,353	8,408	519,945		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	9	53.9	445,453	495	444,958	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	同 上
大学卒	7	53.0	437,159	647	436,512		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	6	53.9	494,823	0	494,823	同 上	同 上
大学卒	3	55.8	567,362	0	567,362		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	53.0	403,075	0	403,075		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	86	47.3	434,228	6,622	427,606	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級、6 級
大学卒	47	45.5	439,088	6,168	432,920		
短大卒	7	50.4	410,976	2,492	408,484		
高校卒	32	49.2	432,426	8,216	424,210		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	70	47.1	471,650	9,005	462,645	同 上	同 上
大学卒	40	45.7	467,852	565	467,287		
短大卒	10	49.4	423,555	3,018	420,537		
高校卒	19	48.9	495,660	29,307	466,353		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	20	45.3	375,741	3,683	372,058		
短大卒	13	43.1	354,957	5,950	349,007		
高校卒	3	49.2	435,541	0	435,541		
中学卒	4	48.8	393,280	0	393,280		
技術課長代理	19	46.5	432,840	22,516	410,324	同 上	同 上
大学卒	9	42.6	440,818	43,127	397,691		
短大卒	4	48.9	343,129	5,654	337,475		
高校卒	6	51.2	475,779	0	475,779		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	119	44.6	389,551	50,562	338,989	係長の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	54	42.7	376,350	40,134	336,216		
短大卒	18	48.5	409,434	73,261	336,173		
高校卒	45	45.5	397,950	55,941	342,009		
中学卒	2	40.0	375,000	0	375,000		
技術係長	107	43.4	422,297	72,336	349,961	同 上	同 上
大学卒	58	42.3	417,176	73,635	343,541		
短大卒	12	42.2	382,913	73,768	309,145		
高校卒	34	44.4	443,534	68,734	374,800		
中学卒	3	59.8	427,539	88,808	338,731		
事務主任	70	41.0	326,180	54,121	272,059	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	42	38.6	327,886	59,654	268,232		
短大卒	11	43.3	320,575	56,534	264,041		
高校卒	17	46.1	324,918	37,327	287,591		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	125	40.7	399,579	79,674	319,905	同 上	同 上
大学卒	66	39.4	388,426	72,223	316,203		
短大卒	13	42.4	376,273	68,948	307,325		
高校卒	44	42.2	421,391	92,590	328,801		
中学卒	2	34.4	423,596	103,186	320,410		
事務係員	558	36.8	297,571	32,834	264,737	同 上	行政職 1級
大学卒	338	34.7	304,369	33,424	270,945		
短大卒	68	40.0	289,302	36,798	252,504		
高校卒	149	40.2	284,852	30,244	254,608		
中学卒	3	42.6	321,221	11,514	309,707		
技術係員	472	37.1	334,863	57,190	277,673	同 上	同 上
大学卒	296	35.1	340,268	61,759	278,509		
短大卒	40	42.1	303,701	33,348	270,353		
高校卒	135	39.7	329,967	53,522	276,445		
中学卒	X	X	X	X	X		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	3	53.8	545,422	0	545,422	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	56.0	591,915	0	591,915		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	4	54.0	525,753	0	525,753	同 上	同 上
大学卒	2	57.5	484,490	0	484,490		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	50.5	567,015	0	567,015		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	X	X	X	X	X	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	8	50.1	480,212	0	480,212	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 5級
大学卒	3	48.2	537,550	0	537,550		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	5	51.3	445,810	0	445,810		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	15	48.6	458,613	13,850	444,763	同 上	同 上
大学卒	9	47.8	465,414	14,369	451,045		
短大卒	2	46.5	465,299	36,774	428,525		
高校卒	4	51.5	439,969	1,219	438,750		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ぽ っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	5	39.1	364,754	50,640	314,114	同 上	同 上
大学卒	3	34.8	328,621	33,987	294,634		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	45.5	418,955	75,620	343,335		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	20	44.9	385,284	35,591	349,693	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	10	46.2	380,343	26,522	353,821		
短大卒	2	46.5	434,637	95,637	339,000		
高校卒	8	42.8	379,121	31,915	347,206		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	21	44.8	399,667	35,882	363,785	同 上	同 上
大学卒	13	44.0	396,647	37,148	359,499		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	46.9	398,428	36,941	361,487		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	14	39.8	315,173	6,907	308,266	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	9	39.8	339,625	2,000	337,625		
短大卒	2	38.5	285,470	17,000	268,470		
高校卒	2	42.5	277,330	22,346	254,984		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	12	43.6	369,120	57,581	311,539	同 上	同 上
大学卒	6	45.3	341,840	49,024	292,816		
短大卒	2	40.5	350,801	0	350,801		
高校卒	4	42.5	419,199	99,207	319,992		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	96	38.3	268,660	18,849	249,811	同 上	行政職 1級
大学卒	29	35.0	284,409	28,807	255,602		
短大卒	28	34.9	262,845	19,136	243,709		
高校卒	38	43.0	261,114	11,533	249,581		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	78	38.3	300,258	38,679	261,579	同 上	同 上
大学卒	34	34.4	300,684	36,640	264,044		
短大卒	17	40.5	312,537	41,981	270,556		
高校卒	25	41.2	292,544	41,204	251,340		
中学卒	2	48.3	282,127	13,751	268,376		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研 究 所 長	2	53.9	847,125	0	847,125	構成員 50 人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研 究 部 (課) 長	27	51.2	603,498	0	603,498	2 室 (係) 以上または構成員 7 人以上 の部 (課) の長
研 究 室 (係) 長	2	50.5	529,300	0	529,300	構成員 3 人以上の室 (係) の長
主 任 研 究 員	18	44.5	448,312	13,349	434,963	下 記 研 究 員 より 上 位 の 者 (研究所長の職名を有する者、上記研 究部 (課) 長および研究室 (係) 長を 除く。)
研 究 員	81	38.1	368,668	16,870	351,798	
研 究 補 助 員	56	43.0	275,552	5,522	270,030	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
病 院 長	X	X	X	X	X	部 下 に 医 師 また は 歯 科 医 師 5 人 以 上
副 院 長	3	55.2	1,448,357	102,085	1,346,272	上 記 病 院 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者
医 科 長	3	49.5	1,320,640	108,667	1,211,973	部 下 に 医 師 また は 歯 科 医 師 1 人 以 上
医 師	7	46.2	1,170,849	61,429	1,109,420	
歯 科 医 師	2	32.5	703,563	3,160	700,403	
薬 局 長	2	50.0	540,336	23,779	516,557	部 下 に 薬 剤 師 2 人 以 上
薬 剤 師	13	33.1	342,929	38,916	304,013	
診 療 放 射 線 技 師	21	39.2	373,197	42,800	330,397	
臨 床 検 査 技 師	16	36.2	319,882	26,728	293,154	
栄 養 士	10	36.8	269,306	25,307	243,999	
理 学 療 法 士	33	30.7	298,659	8,375	290,284	
作 業 療 法 士	20	34.3	298,700	9,568	289,132	
総 看 護 師 長	4	58.5	532,654	0	532,654	部 下 に 看 護 師 長 5 人 以 上
看 護 師 長	34	47.0	407,390	28,470	378,920	部 下 に 看 護 師 また は 准 看 護 師 5 人 以 上
看 護 師	97	36.1	337,347	49,028	288,319	
准 看 護 師	49	39.9	298,986	34,118	264,868	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
大学教授	13	56.6	749,792	0	749,792	
大学准教授	11	44.2	636,306	0	636,306	
大学講師	11	33.4	496,970	0	496,970	
高等学校教頭	8	55.1	729,901	4,313	725,588	
高等学校教諭	45	43.4	573,851	2,782	571,069	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	2	59.5	508,352	148,755	359,597	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
用務員	2	60.5	201,571	0	201,571	

その6 再雇用者（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	X	X	X	X	X	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	5	63.0	413,054	0	413,054	
事務・技術課長	9	61.9	320,507	1,601	318,906	
事務・技術係長	3	61.9	375,542	0	375,542	
事務・技術主任	X	X	X	X	X	
事務・技術係員	218	62.1	227,699	15,121	212,578	

第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成28年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	199,033	203,486	196,224	※ 192,667
	短大卒	177,094	※ 178,792	175,602	-
	高校卒	163,591	※ 166,221	164,120	※ 155,000
新卒事務員	大学卒	195,570	203,837	188,121	※ 192,667
	短大卒	※ 180,338	※ 185,000	※ 172,080	-
	高校卒	※ 164,147	※ 165,613	※ 168,886	X
新卒技術者	大学卒	203,877	※ 202,965	204,513	-
	短大卒	174,417	※ 168,759	※ 177,158	-
	高校卒	163,279	※ 166,732	162,354	X
新卒研究員	大学卒	X	X	-	-
準新卒薬剤師	大学卒	※ 216,500	X	X	-
準新卒看護師	養成所卒	192,367	X	※ 190,200	-
準新卒准看護師	養成所卒	※ 170,550	X	※ 169,333	-

注1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成27年度中に資格免許を取得し、平成28年4月までの間に採用された者をいう。

3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第17表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

その1 家族（扶養）手当の支給状況および配偶者の収入制限の状況

手当制度がある	配偶者に手当を支給する			配偶者に手当を支給しない	手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
81.5%	(90.4%)	[80.0%]	[20.0%]	(9.6%)	18.5%

注1 ()内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族（扶養）手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族（扶養）手当を見直し予定または見直すことについて検討中	税制および社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族（扶養）手当を見直し予定がない（検討も行っていない）
13.2%	15.8%	71.0%

注 配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族（扶養）手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
63.7%	11.2%	25.1%	0.0%

注 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

その4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,050円
配偶者と子1人	19,480円 (5,430円)
配偶者と子2人	24,461円 (4,981円)

注1 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 ()内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第 18 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	58.2%
支給しない	41.8%
借家・借間居住者に対する住宅(住居)手当月額最高支給額の平均額の階層	27,000円以上 28,000円未満

第 19 表 民間における特別給の支給状況

区 分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
項 目		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	360,574	274,425
	上半期 (A2)	364,142	276,094
特別給の支給額	下半期 (B1)	811,007	538,372
	上半期 (B2)	753,645	539,891
特別給の支給割合		月分	月分
	下半期 (B1/A1)	2.25	1.96
	上半期 (B2/A2)	2.07	1.96
年間計		4.32	3.92
年間の平均		4.32	

注1 下半期とは平成27年8月から平成28年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 20 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 有 り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
		%	%	%	%	%
大 学 卒	規 模 計	30.8	(51.3)	(48.7)	-	69.2
	500人以上	37.7	(65.0)	(35.0)	-	62.3
	100人以上 500人未満	29.9	(39.0)	(61.0)	-	70.1
	100人未満	15.4	(33.3)	(66.7)	-	84.6
高 校 卒	規 模 計	17.0	(49.5)	(50.5)	-	83.0
	500人以上	20.2	(33.8)	(66.2)	-	79.8
	100人以上 500人未満	18.3	(60.1)	(39.9)	-	81.7
	100人未満	5.1	(100.0)	-	-	94.9

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第 21 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	43.5	5.7	-	50.8
課 長 級	31.0	6.2	-	62.8

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項目					定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	増 額	減 額	変化なし		
	%	%	%	%	%	%	%
係 員	81.3	80.3	29.0	6.5	44.8	1.0	18.7
課 長 級	68.3	66.9	19.7	4.4	42.8	1.4	31.7

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第 23 表 民間における定期昇給制度の状況

役職段階	企業規模	項目				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	規模計	84.7	45.6	87.4	50.4	15.3
	500人以上	82.1	46.9	93.1	58.0	17.9
	100人以上500人未満	87.4	43.7	83.8	41.6	12.6
	100人未満	83.7	48.1	84.3	58.4	16.3
課 長 級	規模計	75.6	31.5	90.8	50.5	24.4
	500人以上	66.5	27.8	93.6	57.4	33.5
	100人以上500人未満	79.2	30.6	88.7	40.7	20.8
	100人未満	88.5	41.6	90.8	64.9	11.5

注 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規模計	49.1	50.9	36.5	63.5	38.8	61.2
500人以上	52.0	48.0	32.8	67.2	38.5	61.5
100人以上500人未満	46.0	54.0	37.0	63.0	37.2	62.8
100人未満	54.1	45.9	45.8	54.2	49.6	50.4

第25表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	15.7 %	15.7 %	11.6 %	11.6 %
30%	32.8	48.5	22.2	33.7
29%	0.0	48.5	0.0	33.7
28%	0.0	48.5	0.0	33.7
27%	0.0	48.5	0.0	33.7
26%	1.6	50.1	1.5	35.2
25%	49.9	100.0	64.8	100.0

注 適用従業員および適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

生計費關係資料

平成 28 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

1 標準生計費の費目の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服および履物

雑費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成28年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成28年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成27年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、有業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注） 家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯

第 26 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 28 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,880	38,230	48,740	59,250	69,760
住居関係費	34,870	38,420	35,080	31,730	28,390
被服・履物費	5,260	12,570	15,450	18,330	21,210
雑 費 I	38,780	52,550	74,260	95,990	117,700
雑 費 II	6,590	24,310	24,290	24,280	24,270
計	111,380	166,080	197,820	229,580	261,330

労働経済関係資料

第 27 表 労働経済指標

その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
平成 26 年度	※ 291.5	※ 0.8	※ 266.0	※ 0.5	149.3	12.8
27 年度	※ 288.5	※ 0.4	※ 263.4	※ 0.5	148.9	12.8
平成 27 年 4 月	292.5	0.5	266.5	0.6	155.8	13.4
5 月	286.8	0.0	262.6	0.3	143.0	12.5
6 月	290.1	0.8	265.5	0.8	153.4	12.6
7 月	289.4	0.6	264.5	0.7	155.5	12.7
8 月	287.2	0.3	262.9	0.3	145.4	12.2
9 月	288.1	0.4	263.8	0.3	147.0	12.7
10 月	289.8	0.6	264.3	0.5	149.7	13.0
11 月	289.0	0.5	263.2	0.6	149.6	13.3
12 月	289.3	0.5	263.2	0.5	147.9	13.4
平成 28 年 1 月	286.6	0.2	261.8	0.4	140.4	12.3
2 月	288.6	1.0	263.6	1.1	147.0	12.6
3 月	292.0	1.3	266.3	1.2	152.5	13.2
4 月	293.8	0.5	267.6	0.4	153.8	13.3
5 月	287.5	0.3	263.0	0.1	142.7	12.2

注 1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模 30 人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 ①、②、⑤、⑥については、平成 22 年平均=100 とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
※ 274.6	※ 1.3	※ 246.9	※ 1.1	148.0	12.5
※ 287.6	※ 1.0	※ 261.0	※ 2.0	148.1	11.9
291.0	1.1	264.2	2.7	154.3	11.8
285.6	0.3	259.8	1.3	141.0	11.5
289.6	0.7	263.8	1.9	154.4	12.1
288.7	1.6	261.3	1.8	155.6	12.1
287.8	2.1	261.1	2.5	143.9	11.6
285.9	1.0	260.6	1.9	146.3	11.8
288.8	0.3	262.5	1.3	148.2	11.7
289.8	0.4	262.0	0.9	150.3	12.7
283.7	△ 1.5	256.2	△ 0.9	147.5	12.2
284.8	△ 0.1	258.9	0.7	139.0	11.3
292.4	0.6	265.8	0.6	146.8	11.4
294.1	3.2	267.4	3.3	150.3	12.1
295.6	1.5	268.2	1.4	151.0	12.2
289.8	1.5	264.5	1.9	139.1	10.9

その2 雇用・生計費等

項目 年月	①常用雇用指数(調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③ 完全失業率 (季節調整値) (%)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	
平成 26 年度	※ 99.9	※ 0.4	※ 98.8	※△ 2.3	1.11	0.98	3.5
27 年度	※ 100.9	※ 1.0	※ 101.7	※ 2.9	1.23	1.08	3.3
平成 27 年 4 月	101.1	1.0	102.3	2.3	1.17	1.03	3.4
5 月	101.2	0.9	102.2	2.1	1.18	1.06	3.3
6 月	101.4	0.9	102.2	2.1	1.19	1.05	3.4
7 月	101.5	1.0	102.5	4.2	1.21	1.05	3.3
8 月	101.3	1.0	102.5	4.5	1.22	1.05	3.4
9 月	101.1	1.0	101.4	3.8	1.23	1.07	3.4
10 月	101.2	1.2	102.2	4.8	1.24	1.09	3.2
11 月	101.3	1.2	102.0	4.3	1.26	1.09	3.3
12 月	101.5	1.3	101.9	4.1	1.27	1.10	3.3
平成 28 年 1 月	101.2	1.2	99.3	0.9	1.28	1.10	3.2
2 月	100.9	1.0	101.6	△ 0.3	1.28	1.12	3.3
3 月	100.3	1.2	101.0	△ 0.2	1.30	1.11	3.2
4 月	101.9	0.8	102.5	0.2	1.34	1.19	3.2
5 月	102.0	0.8	102.2	0.0	1.36	1.18	3.2

注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。

2 ①、⑥は平成 22 年基準、⑤は平成 27 年基準である。

3 ※は、暦年によるものである。

④消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑤消費者物価指数 (総合)				⑥国内企業物価指数	
全国		大津市		全国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
※ 318.7	※ 0.0	※ 323.7	※ 9.9	99.8	2.9	99.2	2.9	105.2	2.7
※ 315.4	※△ 1.0	※ 319.2	※ △ 1.4	100.0	0.2	100.1	1.0	101.8	△ 3.2
333.1	1.1	341.1	12.3	100.2	0.6	100.0	1.3	103.6	△ 2.1
317.2	8.1	371.2	18.3	100.4	0.5	100.3	1.4	103.8	△ 2.2
293.4	△ 0.9	337.7	13.4	100.2	0.4	100.4	1.4	103.6	△ 2.4
315.5	1.3	291.2	△ 19.6	100.1	0.2	100.2	1.2	103.2	△ 3.2
317.5	3.7	312.4	12.7	100.2	0.2	100.4	1.2	102.6	△ 3.7
299.3	△ 1.4	273.7	△ 18.4	100.3	0.0	100.4	0.9	102.1	△ 4.0
310.4	△ 1.3	342.7	△ 0.4	100.2	0.3	100.4	1.0	101.4	△ 3.8
295.1	△ 3.6	248.5	△ 26.8	99.9	0.3	100.0	1.0	101.3	△ 3.7
340.1	△ 5.0	327.9	△ 9.3	99.8	0.2	100.0	0.9	101.0	△ 3.5
312.8	△ 2.3	353.1	8.1	99.5	△ 0.1	99.8	0.6	100.0	△ 3.2
298.3	2.4	318.5	19.5	99.6	0.2	99.7	0.5	99.7	△ 3.4
335.5	△ 4.7	306.2	△ 21.7	99.7	0.0	99.9	0.5	99.6	△ 3.8
337.3	1.3	351.8	3.1	99.9	△ 0.3	100.1	0.2	99.2	△ 4.2
308.0	△ 2.9	315.3	△ 15.1	100.0	△ 0.5	100.4	0.1	99.3	△ 4.3